

令和3年第9回教育委員会議定例会 議事録

1. 開催日時

令和3年7月28日（水） 午前10時40分～11時7分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 大会議室

3. 出席者（6名）

教育長 佐藤 勝  
委員 中村 弘樹  
委員 役重 眞喜子  
委員 衣更着 潤  
委員 熊谷 勇夫  
委員 中村 祐美子

4. 説明のため出席した職員

教育部長 岩間 裕子  
教育企画課長 小原 賢史  
学務管理課長 八重畑 亘  
学校教育課長 佐々木 健一  
こども課長 大川 尚子  
文化財課長 平野 克則

5. 書記

教育企画課 課長補佐 畠山 英俊  
教育企画課 総務企画係長 瀬川 千香子  
教育企画課 総務企画係主事 荒木田 美月

6. 議事録

○佐藤教育長

只今から、令和3年第9回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。

会議の日時、令和3年7月28日、午前10時40分

会議の場所、石鳥谷総合支所 大会議室

日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

**○佐藤教育長**

「異議なし」と認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、議事に入ります。議案第16号「花巻市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に係る協議に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明をお願いします。小原教育企画課長。

**○小原教育企画課長**

議案第16号「花巻市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に係る協議に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第180条の7の規定により、花巻市教育委員会の権限に属する事務の一部を、市長の補助機関である職員に補助執行させることについて、市長と協議しようとするものであります。

それでは、協議の内容についてご説明いたします。議案書の2ページの協議書案及び議案第16号資料を併せてご覧願います。

本協議は、「花巻市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則」に規定している補助執行事務のうち、「花巻市立図書館に関すること」及び「花巻市立図書館協議会に関すること」について、補助執行させる職員を「生涯学習課の職員」から、「新花巻図書館計画室の職員」に変更しようとするものであります。

なお、この協議について、議決をいただき、市長に協議書を送付した後は、市長から協議結果についての通知があり、その後速やかに臨時の教育委員会議を開催し、その際に「花巻市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則」の一部改正についてお諮りする予定でありますことを申し添えます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

**○佐藤教育長**

只今、事務局から説明がございました。この件に関して、質疑ございませんか。役重委員。

**○役重委員**

議案第16号の協議に関しては、特に異存はありません。先ほど協議会でも議論がありましたように、市長部局と教育委員会部局の補助執行、あるいは委任について、この10年、15年ずっとやってきたわけですが、補助執行であるにも関わらず、全体の事務がそちらに動いてしまっていて、責任の在りかが、やや不明確になっていることや、双方の事務レベルでの連携等が課題になっていると思います。今回、図書館に関しては特に、教育行政としての専門的な知見も非常に重要になると思います。したがって、要望ですが、この際に

これまで行われてきた補助執行について、全般的に課題を検証して、分かりにくい部分は適宜見直しをしていただきたいということです。それにとどまらず、社会教育と学校教育との連携とか、そういった観点から、委任についても、社会教育とスポーツということまでこれまでやってきたわけですが、それについても改めて検証を行うべきではないかと思えます。もちろん成果もたくさんあったと思いますので、成果と課題を、この際整理して共有することが望ましいと思っています。よろしくお願いします。

**○佐藤教育長**

ご意見ということでよろしいでしょうか。その点について何かございますか。岩間教育部長。

**○岩間教育部長**

ご指摘はそのとおりだと認識しております。きちんと、ここ10年以上にわたって行われてきた補助執行、また、委任については、きちんと検証を行いたいと思います。その第1弾というわけではございませんが、8月の上旬には、教育委員会と生涯学習部、総務の担当者で、まず補助執行、それから委任についての位置付け、考え方について、きちんと共有する場を設けることで、準備を進めております。これを足がかりに検証作業を進めてまいりたいと考えております。

**○佐藤教育長**

ほかにございませんか。熊谷委員。

**○熊谷委員**

これはこれで、そのとおりかなという思いです。特に図書館に関しては、対象が一般市民という広くくりの中で進めていると思いますが、学校教育との連携はやはり不可避だと思います。したがって、補助執行をさせるということであっても、やはり教育委員会との関わり、連携は意識上大変重要だと思いますので、しっかりお願いしたいということです。

**○佐藤教育長**

これから図書館の関係を進める際に、協議の中で学校教育等との連携については、重点事項として捉えていただきたいということでもあります。ほかにございませんか。衣更着委員。

**○衣更着委員**

分かりにくい部分が個人的にもありましたので、明確にしていただければと思います。補助執行の概念も、いまいちぴんどこないのですが、市長の権限が強くなるということではないですよ。全体で協議する機構の中で、図書館の部署が加わるということですよ。

**○佐藤教育長**

岩間教育部長。

## ○岩間教育部長

基本的に補助執行であることに変わりはありませんので、教育委員会の事務的なものを補助する立場であって、それを執行する職員を、現在の生涯学習課の職員から、現在既に進んでおりますが、計画室の職員に変更することになります。ただ、先ほど役重委員からご指摘がありましたとおり、補助執行の明確な規定等の検証は、これからやっていかなければならない課題と捉えております。

## ○佐藤教育長

図書館はもちろんのことですが、この機会に、先ほど役重委員からもございましたが、社会教育について、生涯学習課で担当している部分ですが、全体についてきちんと整理、検証を進めたいということでもあります。ほかにございせんか。

「質疑なし」と認め、只今の報告に対する質疑を終結します。

採決いたします。お諮りいたします。議案第16号「花巻市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に係る協議に関し議決を求めることについて」を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なし」と認め、議案第16号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第17号「令和4年度使用中学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明をお願いします。佐々木学校教育課長。

## ○佐々木学校教育課長

議案第17号「令和4年度使用中学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

教科用図書は、学習指導要領に基づき教科書会社が編集し、その翌年に文部科学大臣の検定を受け、3年目にその中から市町村教育委員会が採択し、4年目に各学校で使用を開始する流れになっております。

本議案は、令和4年度に使用する中学校教科用図書（社会（歴史的分野））について、令和3年7月16日に開催されました中部地区教科用図書採択協議会の結果をもとに、令和元年度検定において不合格となり、令和2年度の再申請及び検定を経て新たに発行されることとなった自由社の「新しい歴史教科書」に採択替えを行わないこととし、令和3年度に使用している東京書籍の「新しい社会 歴史」を採択することに関し議決を求めるものがあります。

議案書3ページと議案第17号資料を併せてご覧ください。

採択しようとする教科用図書の教科名、種目名、発行者、書名は、議案書に記載のとおりであります。採択替えを行わない理由につきましては、議案第17号資料に記載のとおりであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

**○佐藤教育長**

只今、事務局から説明がございました。この件に関して、質疑ございませんか。役重委員。

**○役重委員**

採択協議会と、専門調査員の議論、ご意見についてはどのようなものがあったのでしょうか。

**○佐藤教育長**

佐々木学校教育課長。

**○佐々木学校教育課長**

7月16日に協議会委員が集まった際に、採択替えを行うかどうかという議論がなされました。通常は現場の先生方や指導主事が入った調査員で会議等を開いて、その意見をもとに採択する形になりますが、今回、新たに合格した自由社の教科書について、通常どおりの調査員の会議、地域の皆様やPTAの皆様が入るような検討委員会といった形では開催しないことを確認いたしました。

委員から出た意見としては、例えば、自由社の教科書は読みごたえがある。基本的な用語の説明は、他の教科書と同様に詳細に書かれている。見方、考え方を働かせ、課題を追求したり解決したりする活動が充実している。ICTの活用を図るという点で見ると、東京書籍は思考を整理するツールがあり、学習支援ソフトとの親和性も高いといったことが挙げられました。花巻市で、今年から入りましたタブレットの学習支援ソフト、ロイロノートにも、先ほどご覧いただいたような思考を整理するようなツールが入っており、マトリクス図、ピラミッド図がありますので、その点で見ると親和性が高いということです。それから、中部地区の子どもたちにとっては、見方、考え方を働かせることが大切だということで、昨年度はそれを元に東京書籍を採択しましたが、採択の結果を覆すほどの理由が見出せなかったというのが率直な感想という意見も出されました。主な意見は、以上でございます。

**○佐藤教育長**

本来であれば、4年に1回の教科書採択の際には、役重委員がおっしゃったように、調査委員会、あるいは様々な代表の方を対象に教科書展示を行うわけですが、既に自由社を除く教科書については、昨年度、十分な調査分析が行われ、東京書籍が採用されております。今回、検定を通して新しく提案された自由社のものについては、既に県単位等で十分分析された資料がございましたので、昨年度、採択協議会で使われた採択の手がかりとなった資料と、そして、今回、事前に分析された資料の二つを比較して、特に調査委員会は開かないことにいたしました。

二つの図書を比較して、先ほど、佐々木学校教育課長が申し上げたように総合的な見地で、どちらも非常に特色ある編集が行われ、よくできた図書だという評価はありましたが、どちらを選択するかということになった場合に、先ほど説明があった内容、視点か

ら、最終的には採択協議会で継続して東京書籍のものを採用するという経過をたどったということであります。ほかに質疑ございませんか。役重委員。

#### ○役重委員

内容を了解しました。先ほど教科書の内容を見たわけですが、自由社は情報量が非常に多いと思ったのですが、東京書籍の考えさせるという観点での章末のツールなどが、私も優れていると思いました。あとは、近現代史に関する表現のバランスといった点からも、提案は適当と思っております。

#### ○佐藤教育長

ほかの委員も教科用図書をご覧になった感想等、もしあれば、お願いできればと思います。衣更着委員。

#### ○衣更着委員

自由社のものは詳細に記されており、中学生には理解のレベルが高いという感じもいたしました。東京書籍のものは、時系列が整理されており、全体的に捉えやすく、日本で起きたことと同時期に、例えばヨーロッパで起きたことが分かりやすい印象があります。考察の、考えてみようというところも、うまく問題提起されていると思います。ただ、自由社は、個人的にはいいと思いました。例えば差別に関して、差別を排除するような動きがあったことが、市民目線、国民目線で書かれている印象です。ですから表現が難しいのだと思いますが、庶民のレベルで記載されている印象を受けましたので、個人的には自由社のものを読みたいと思いました。しかし総合的に、途中で採択されたのを変えるわけにもいけませんし、子どもたちが慣れ親しんでいるスタイルの教科書がよいこともあり、東京書籍なのかとも思いました。

#### ○佐藤教育長

中村委員。

#### ○中村祐美子委員

両方読ませていただいて、自由社は皆さんおっしゃっているように情報量が非常に多くて、どちらかという大人の目に優しい感じがしました。色数も多すぎず、シンプルな基調色に則り、体裁も非常に整っていて目に入ってくるので、年齢が上の方々には読みやすいと思いました。

一方の東京書籍ですが、一番に問いが目に入ってきました。このことで子どもたちの着眼点が明確に設けられるところが非常によいと思いました。その着眼点を持ちつつ、全ての該当箇所の情報を読み込むことで、より深い理解と発展的な思考が作り上げられていくのではないかとこのころです。それから、色分けがされていることも印象的でした。ピンクの囲い込みが全てのページにあり、統一感があって、それだけを読み込むことで、全ての教科書の内容の事柄が整理できるようになっています。また、要約のポイントやエッセンスを読み込みたいときは、緑の欄を読むことで復習にも役立つのではないかと思います。色数が多い印象を受けたのですが、子どもたちにとっては、集中力が続くような工

夫もなされていると感じました。

○佐藤教育長

熊谷委員。

○熊谷委員

自由社は前回の検定では合格に至らなかったということですが、以前も教科書の採択、検定に関わってきた業者なのですか。

○佐藤教育長

佐々木学校教育課長。

○佐々木学校教育課長

以前からあるものではありません。文部科学省の検定を通れば採択協議会の資料になります。

○佐藤教育長

熊谷委員。

○熊谷委員

自由社では、歴史以外に教科書検定に合格している教科はあるのですか。

○佐藤教育長

佐々木学校教育課長。

○佐々木学校教育課長

自由社のホームページで確認しましたが、公民分野もあるようです。

○佐藤教育長

採択の対象になったということで、今回、歴史の教科書が初めてだったということです。ほかにございませんか。

「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。

採決いたします。お諮りいたします。議案第17号「令和4年度使用中学校教科用図書」の採択に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なし」と認め、議案第17号は原案のとおり議決されました。

日程第3、報告事項に入ります。教育委員会関連行事につきましては、お手元に配布しました日程表によりまして、報告に替えさせていただきます。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日の教育委員会議はこれをもって閉会いたします。大変ありがとうございました。